



金沢市公報

号外第16号

平成16年(2004年)4月30日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目次	ページ
告示	
住居表示を実施すべき区域について街区符号及び住居番号を付けたことについて	
(市民参画課)	1

教育委員会告示	
昭和56年教育委員会告示第5号(金沢市立小学校児童通学区域)の一部改正について	
(教育総務課)	1

告 示

●金沢市告示第126号

住居表示に関する法律(昭和37年法律第119号)第3条第2項の規定により、住居表示を実施すべき区域について街区符号及び住居番号を付けたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成16年4月30日

金沢市長職務代理者

金沢市助役 須野原 雄

1 住居表示を実施すべき区域

変更後の町	左の区域に変更される従前の区域	
	町	地番
主計町	尾張町2丁目	319~322

区域内に介在する道路、水路等の国有地及び市有地の全部を含む。

2 住居表示を実施すべき期日

平成16年5月1日

3 住居表示の方法

街区方式

4 街区符号及び住居番号

別冊「主計町住居表示整備事業旧新・新旧対照表」(登載省略)のとおり

教 育 委 員 会 告 示

●金沢市教育委員会告示第5号

昭和56年教育委員会告示第5号(金沢市立小学校児童通学区域)の一部を次のように改正し、平成16年5月1日から効力を有するものとします。

平成16年4月30日

金沢市教育委員会委員長 津 川 龍 三

表材木町小学校の項中「、16番39号、16番40号」を削る。

平成16年(2004年)4月30日 印刷
平成16年(2004年)4月30日 発行

定価 100円

発行人
発行所

印刷者 石川県金沢市玉銚4丁目166番地
印刷所 石川県金沢市玉銚4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
前 川 稔
(株) 共 栄